

教育委員会外部評価委員会の評価結果（令和5年度事業分）の公表

外部評価委員会は、「令和6年度日高町教育委員会事務事業評価報告書(令和5年度分)及び令和5年度事務事業評価表」を基に、教育委員会事務局の報告を受け、質疑等を行い協議した結果について、以下のように総評する。

学校教育では、町内各校（以下、「各校」という。）において教育目標達成のために、児童生徒の実態を把握して研究主題を設定し、学力・体力の向上等、課題解決に向けた特色ある教育活動が進められている。

すべての教育活動を通して個に応じた学習及び生活指導の充実を図り、支援を要する児童生徒一人ひとりの力を伸ばすために学校支援員は欠かせない存在となっている。

小学校では支援学級入級希望者が増えており、内原小学校では特別支援教室の教室数を確保することが喫緊の課題となっていて、既存校舎の改修と新たに校舎増築のための建築計画が和歌山県を通じ文部科学省に提出されている。

また、日高中学校でも支援員を1名増やし、全体では学校支援員15名と介助員2名を配置して対応している。

近年、インクルーシブ教育の重要性が認識されるなか、早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から「就学指導委員会」は令和5年4月より「教育支援委員会」に名称変更がされている。

就学指導については、日高町教育支援会議において、保育所、幼稚園、小・中学校、健康福祉関係機関、教育委員会等の連携を密にした取組を行っている。引き続き進められたい。

学習環境の整備については、各校の要望を精査し、整備充実に努めている。内原小学校では屋内運動場フローリングが改修され、両小学校の屋外運動場防球ネット修繕、日高中学校では屋内運動場1階の消火設備修繕などが実施されている。

また、各教室にある大型提示装置が更新されている。大型提示装置は、「一人一台端末」で導入したタブレットとの接続などで、授業の効率化と効果的な活用をより一層図り、児童・生徒達の個別に最適化された学びを保証できるものである。今後も学習環境の充実・整備に努められたい。

クラブ活動では、ソフトテニス競技の部や水泳競技の部、陸上競技の部で近畿大会への出場という好成績を残した。健闘を称えると共に一層の文武両道に励まれたい。

学校給食においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し令和5年7月から12月の学校課業日に当たる91日分について、保護者負担金の免除が実施されている。

また、学校給食以外の弁当持参者や町立小中学校以外への通学者に対する支援として、給食費相当保護者負担軽減も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し助成が実施されている。

今後も、教育環境を整備・充実することにより、各校が特色ある教育活動を推進し、児童生徒一人ひとりが確かな学力を身に付け、未来社会の形成者としての生きる力を育むために、地域社会の支援のもと、家庭・学校・教育委員会の連携を密にした協働実践を推進されたい。

令和2年度より学校司書が配置され、3校及び中央公民館図書室を巡回し勤務を行っている。引き続き、読書に親しめる入室しやすい図書室づくりのため、展示・掲示方法の工夫や児童・生徒への学習活動の支援を期待する。

内原小学校5年生が実施している「紀の国緑育推進事業」では、県補助事業を活用した学校独自の取組みがされている。

引き続き各校が特色のある教育活動を進めることを期待する。

社会教育では、生涯学習振興の観点から、各種のスポーツ活動や文化活動が実施されている。

また、近年少子化・核家族化が進み、住民意識の多様化等、社会情勢の変化に伴う家庭や地域の教育力、組織力の弱さに課題が見られる。

このような状況の中で、教育委員会として地域の実態把握に努め、現在活動している地域団体活動を支援することは勿論、住民意識の変容を図り、新たな団体の組織作りや自主活動の発展を促す取組が必要と考える。

平成19年度から取り組んでいる放課後児童健全育成事業においては、志賀小学校敷地内（平成27年10月開設）及び内原小学校北側隣地（平成29年4月移設）並びに日高町保健福祉総合センター内（令和元年7月開設）の計3箇所に学童保育所を開設している。

子ども達の安全・安心の確保、保護者のニーズに応える取組は評価が得られるものである。

子どもの居場所づくり推進事業については、夏休み期間中に各校1回2時間、延べ10日間の実施を計画、各小学校4年生から6年生を対象に指導員11名の協力のもと、期間中19回、延べ115人の実績をあげ、宿題や家庭学習をする習慣が身についていない子どもたちの学習習慣の確立や、自己肯定感・自尊感情の高揚等を目指す取組みが見られる。

今後も事業を継続し、より多くの児童の参加を促すとともに、地域の教育力の向上を図っていく必要がある。

比井崎集会所では、改修工事完了後に文化財保護審議会アドバイザーである 裏直記氏 による記念講演会「比井廻船の歴史」が実施されている。

今後は集会所としてだけでなく、民俗資料館として住民の生活文化の振興、社会福祉の増進等の学習の場として供するための施設として地域に根差すことを期待したい。

令和6年度から取り組みを開始する予定の訪問型家庭教育支援事業の事前事業として、家庭教育子育て講座が2回開催されている。

子どもを取り巻く課題が複雑化・困難化しているなかで、関係機関が相互連携・協働体制を構築できるよう、家庭教育を支える支援体制づくりに向け、更なる取組みを期待する。

児童・生徒をはじめ、町民一人ひとりが豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習の理念の実現を図ることは教育委員会の責務である。

教育委員会事業の推進にあたり、社会教育諮問機関や関係団体との協議を深め、家庭や地域の教育力の向上、積極的な地域活動の活性化に向けた働きかけや地域の特性を生かした創意工夫ある事業展開を考えて行く必要がある。

総評のまとめとして、教育委員会が日高町の教育を振興し、充実・発展させるために、住民のニーズに対応した多様な事業展開に努めていることは評価できる。

教育委員会は、学校教育を管轄し、教育委員会所管事業や事務内容の多様化に対応した事務執行に努めている。教育委員会主管事業を実施、振興させるためには、学校及び教育委員会の職員体制づくりが、最も重要であると考え。学校教育、教育委員会行政機能を充実させるために、県及び町当局と人員配置や事業予算等について協議され、日高町の教育活動が活発に展開し、推進されることを強く望むものである。